



# 香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



仲多度郡まんのう町塩入

## 目 次

1. 「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会開催 .....2~3
2. 香川県農道整備事業推進本部事業連絡会開催 .....3
3. 平成 22 年度香川県水土里情報利活用促進協議会総会開催 .....4
4. 小豆島町が農村振興局長賞を受賞 ～耕作放棄地解消活動～ .....5
5. 新たな食料・農業・農村基本計画について .....6~7
6. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2010 .....8
7. 山大寺池ため池百選記念碑除幕式 .....9
8. 第 33 回全国土地改良大会のお知らせ .....9
9. 会と催し .....10

## 「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備 予算の確保を求める集会開催される



呼びかけ人代表 水土里ネットほっかい 眞野弘理事長の挨拶

去る 6 月 7 日、水土里ネットほっかいの眞野弘理事長ら 66 名が呼びかけ人となり、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会が、東京都港区虎ノ門ニッショーホールで開催され、全国の農業関係者 700 人が一堂に会した。

本県からは、大川地区土地改良協議会十川会長、小豆郡土地改良事業推進協議会谷久会長、中部地区土地改良協議会泉川副会長、仲多度土地改良事業推進協議会千葉会長、三豊地区土地改良協議会村上会長、森川副会長ら総勢 9 名が参加した。

冒頭、水土里ネットほっかいの眞野理事長は、新たな食料・農業・農村基本計画を国家戦略と位置づけ、食料自給率の向上等大いに期待するものであるが、本年度の農業農村整備事業費は、農山漁村地域整備交付金を含めても前年度比 6 割に満たず、このままでは食料生産の減少ばかりでなく農村地域の災害の誘発等が懸念される。全国の農業団体関係者の皆さん、安全安心な食や活力ある地域社会などは国民全体が相互に支えあって初めて実現できるもので、今こそ様々な立場を超えてこの活動に賛同・参加いただき、「食」と「地域」の再生に向け、22 年度追加と 23 年度おける農業農村整備予算の確保を求める声をしっかりと発し、政府や関係機関に届けようではありませんかと挨拶。

続いて、全国水土里ネットの野中広務会長から参集に対するお礼と激励の言葉の後、明治用水土地改良区等 4 団体が事例報告を行った。そして、大分県杵築市長による「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める決議が採択され、最後は、水土里ネット豊田の吉本知則理事長のガンバロウ三唱で幕を閉じた。

その後、各県団体が要請書を携え、民主党幹事長室、農林水産省、財務省、総務省に要請活動を行った。本県は、同日地元選出の衆参国會議員の議員会館の事務所を訪れ、要請書を提出した。



吉本知則理事長の音頭によるガンバロウ三唱

## 「食」と「地域」の再生に向けた 農業農村整備予算の確保を求める決議

日本の農業・農村、それを下支えする農業農村整備の厳しい状況を打開するため、下記の実現を国会・政府に求める。

### 記

- 1 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な 22 年度追加予算と 23 年度における予算の措置
- 2 食料生産に不可欠な基本インフラであるとともに、農業農村の多面的機能の発揮にも重要な農業水利施設を安定的に機能させるため、国の積極的な関与による保全管理と計画的な更新・整備
- 3 食料自給率の向上のため、麦、大豆、米粉用米の生産拡大を実現する水田汎用化に必須な排水対策などの農地の整備を国策として推進

平成 22 年 6 月 7 日

「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会



## 香川県農道整備事業推進本部事業連絡会開催

去る 6 月 8 日、香川用水記念館において平成 22 年度香川県農道整備事業推進本部事業連絡会が開催された。

この事業連絡会は、農道整備の一層の推進を図るため、農道管理の適切な運営を確保するとともに事業の計画実施に関して総合的な調整を行うことを目的としている。

開会にあたり、本会山地常務理事から出席者に対しお礼と、本年度の土地改良予算の厳しい状況についての挨拶があった。

続いて、香川県農政水産部土地改良課高尾課長より、国の国家戦略として食料・農業・農村政策として食と地域の早急

な再生を図るということで、本県においても香川県農業農村基本計画の新たな計画策定に取り組んでいる現状について挨拶があった後、下記の項目について協議が行われた。



- ・平成 21 年度事業報告・収支について
- ・平成 22 年度事業計画・予算について
- ・農道台帳作成について（12 市町農道管理延長 898.781m）
- ・農道整備事業について

## 平成 22 年度 香川県水土里情報利活用促進協議会総会開催

去る 5 月 18 日、丸亀市綾歌総合文化会館（アイレックス）において、県・市町・土地改良区・県農業協同組合中央会・農業協同組合・県農業会議、農業委員会・県農業共済組合連合会・農業共済組合、県農業振興公社等 63 団体の出席をいただき「平成 22 年度香川県水土里情報利活用促進協議会総会」が開催された。

総会の開催にあたり、本協議会 山地会長（香川県土地改良事業団体連合会常務理事）は、農業・農村に関する施策において食料の安定的な供給確保や農業の戸別所得補償モデル対策など、新しい施策が展開されており、これらの実現に向け、農地情報の共有化を目指すため平成 19 年度から水土里情報利活用促進事業を実施し、平成 22 年度で整備が完了する予定です。本年度は水土里情報システムを関係機関に無償でご利用いただくとともに、利用者からの意見等を伺いながら地図情報及び農地情報を利用した様々な利活用方法を提案させていただきたいと開会挨拶があり、続いて、香川県農政水産部農村整備課飯間課長から来賓挨拶をいただいた。続いて、中国四国農政局整備部地域整備課沼本事業計画管理官から「新しい農業政策の実現に向けて」の報告があった。

次に、議案審議に入り、上程された 4 議案は全て原案どおり満場一致で議決承認された。



挨拶する香川県農政水産部  
農村整備課の飯間課長

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 第 1 号 議 案 | 役員の選任について                 |
| 第 2 号 議 案 | 平成 20 年度並びに 21 年度事業報告について |
| 第 3 号 議 案 | 平成 22 年度事業計画について          |
| 第 4 号 議 案 | 水土里情報システムについて             |



なお、平成 22 年度は水土里情報システムの利活用に関する関係機関への個別説明会の開催並びに平成 23 年度から本格運用が始まる水土里情報システムにおけるデータの利活用並びに更新等にかかる利用者費用負担について、今後早急に提示申し上げますので、皆様方にご検討いただくとともに、ご意見等をお聞かせいただきますようお願いいたします。

## 小豆島町が農村振興局長賞を受賞 ～耕作放棄地解消活動～

全国農業会議所主催による耕作放棄地の軽減に努めている組織を表彰する「第 2 回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」表彰式が、平成 22 年 5 月 27 日に東京・日比谷公会堂で行われた。

この事業は、農業農村地域において耕作放棄地の発生防止・解消活動を展開する団体等で、その取り組みや成果が他の模範となる者を顕彰し広く普及することにより、今後の耕作放棄地対策の推進に寄与しようとするもので、本県からは、小豆島町が農村振興局長賞を受賞した。

小豆島町では、島の地域資源であるオリーブ復活に賭け、行政と認定農業者、新規就農者、地元企業が一体になって耕作放棄地解消活動に取り組み、成果を挙げていることが高く評価された。

### ◆活動の概要◆

活動主体名	小豆島町
活動地区の特性	中山間農業地域
実施期間	平成 15 年 4 月～(通算 6 年)
耕作放棄地解消面積	29.2ha
活動の契機と経緯	<p>小豆島では、近年の健康や国産志向を背景に、オリーブ関連商品の人気の高まりを踏まえ、オリーブを活用した地域活性化を図ろうと、平成 10 年度から旧内海町・同町農業委員会等が連携してオリーブ栽培に着手し、オリーブ栽培希望者に通常単価の 1/4 の価格で苗木を配布した。平成 13 年度からは耕作放棄地の再整備に係る費用助成を行い栽培面積の拡大に取り組んだ。</p> <p>平成 14 年 12 月に構造改革特別区域法が制定・施行されたのを契機に、以前からオリーブ振興を図りたいと考えていた地元企業が農業参入を希望、その後、平成 17 年 9 月の改正農業経営基盤強化促進法の施行による構造改革特区の全国展開を踏まえて、合併後の小豆島町はいち早く町内全域を一般企業の農業参入区域に設定。認定農業者、新規就農者等の担い手をはじめ地元企業も一体となってオリーブ栽培による耕作放棄地解消の取り組みを本格的に展開している。</p>
活動の特徴	<p>○オリーブ振興による耕作放棄地解消を掲げ、認定農業者、新規就農者、地元企業の農業参入を関係機関・団体との連携により積極的に推進・支援</p> <p>○農業生産法人や地元企業は生産・加工・販売の一環経営を行っており、①雇用の維持・創出 ②町特産品の開発・販売など、町の農業をはじめ産業の振興に大きな功績を上げている。</p> <p>○オリーブ植栽増による環境形成により観光客にも講評を得、オリーブの島「小豆島」の名声が復活している。</p>



## 新たな食料・農業・農村基本計画について

### 1.はじめに

平成 22 年 3 月 30 日に、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という）が閣議決定された。食料・農業・農村基本計画は、「食料・農業・農村基本法」（平成 11 年 7 月制定）に基づき、今後 10 年程度を見通して、食料・農業・農村に関する施策についての基本的な方針を定めるものである。同計画はおおむね 5 年ごとに変更することとされており、今回は 3 回目の基本計画となる。

### 2.基本計画の内容について

#### (1) 総論

「まえがき」では、「食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け」、「国家の最も基本的な債務として、食料の安定供給を将来にわたって確保」等を掲げることにより、国としての責任を明確にするとともに、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を新たに打ち出しているのが特徴で、これが本計面前編にわたる基本的構想となっている。

また、「基本的な方針」では、計画の柱となる「戸別所得補償制度の導入」「『品質』『安全・安心』といった消費者ニーズに適った生産体制への転換」「6 次産業化による活力ある農山漁村の再生」という新たな理念に基づく施策を基本に、各般の施策を一体的に推進する政策体系に農政を大転換させ、食料自給率を 50%（供給熱量ベース）に引き上げることとし、「食」と「地域」の早急な再生を図っていくことを明記している。

#### (2) 各論

「食料の安定供給の確保に関する施策」では、「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、職の安全や消費者の食に対する信頼を確保することを記述しています。また、GAP、HACCP、トレーサビリティ<sup>※3</sup>の取組の拡大や、「リスク管理機関を一元化した『食品安全庁』について、関係府省の連携の下、検討する」などを記述している。

「農業の持続的発展に関する施策」では、施策の大きな柱として、戸別所得補償制度の創設があります。これは、農業生産のコスト割れを防ぎ、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備するものである。これと併せて、集落営農、法人経営の育成・確保等も含め、意欲ある多様な農業者による農業経営の促進についても記述しています。また、農地の確保と有効利用を改正農地制度に基づき着実に推進することや耕作放棄地再生利用の取り組みなどにより、農地面積については、現状の 461 万 ha の維持を図ることとしている。農業生産基盤整備についてもここで述べているが後段で詳述する。

「農村の振興に関する施策」では、「農業・農村の 6 次産業化」を掲げている。これは、農業と第 2 次・第 3 次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる資源と産業とを結びつ

け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促していくものである。これらの取り組みにより、農山漁村に雇用と所得を確保することとしている。また、中山間地域等直接支払制度の継続実施と法律上の措置とすることを含めた検討を行うこととしている。さらに、農地・水・環境保全向上対策に関連して、環境保全機能の維持・向上に関する直接的な助成方法（例えば「環境支払」）も含め、多面的機能の維持の観点から、今後の施策のあり方について検討することとしている。

また、農山漁村活性化ビジョンを策定することにより、将来像の明確化等を行った上で、関係府省が連携して関連施策に取り組む仕組みを構築することとしている。

団体（農業協同組合、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区等）については、それぞれの本来の役割を適切に果たしていくとの観点から、その機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、その再編整備を推進することとしている。

なお、地球環境問題への貢献も掲げており、地球温暖化対策への貢献、循環型社会形成への貢献、生物多様性への貢献を明記している。

### 3. 農業生産基盤整備関連の記述について

農業生産基盤整備については、「農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し」として項目を掲げている。ここでは、農業生産基盤の保全管理・整備は我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものと改めて明記した上で、施策体系や事業の仕組み等を抜本的に見直し、新たな展開を図ることとしている。

具体的には、

- ① 国民の食料を支える基本インフラの戦略的な保全管理として、施設機能の監視・診断・補修、更新等を機動的かつ確実にを行う新しい戦略的な保全管理の推進
- ② 地域の裁量を活かした制度の推進として、地域の裁量で実施内容等を選択できる、地域のニーズに即した柔軟な対応を可能とする仕組みの新たな交付金の導入
- ③ 食料自給率の向上等に資する農業生産基盤整備の推進として、農地の排水対策の重点的な推進や地下水位制御システム等の新たな技術の導入の推進等を重点的に進めることとしている。

#### ※ GAP :

農業者自らが、農作業の点検項目を決定し、点検項目に従い農作業を行い、記録し、記録を点検・評価し、改善点を次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」のこと

#### ※ HACCP :

原料の入荷から製造・出荷までのすべての行程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録するシステム。

#### ※ トレーサビリティ :

食品がどこから来てどこへ行ったかわかるようにするもの。

## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2010

全国水土里ネットと都道府県水土里ネット主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2010 が今年も開催されます。たくさんのご応募をお待ちしております。

**作品募集**

### テーマ

「ふるさとの田んぼと水」をみつけよう

田んぼや棚田、畑、ため池、堰や水路、そこにすむ生き物（魚・蛙・動物・昆虫等）、あぜ道に咲く草花、農業に関する祭りや古くから伝わる行事や風習、ふるさとの郷土料理など、水・土・里にまつわる題材で自由に描いてください。

### 応募のきまり

1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
2. 四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上。最大 90cm×190cmまで。
3. 作品の画材は自由。
4. 応募作品は未発表のもの。他の絵画展で入賞、入選した作品は応募できません。
5. 応募用紙に、必要事項を記入のうえ、1点ずつ作品の裏の右下スミにはがれないように貼り付けてください。共同作品の場合は、代表者名（学級担任名等）、全員の名前も明記し応募用紙の近くに貼り付けてください。
6. 応募〆切りは、平成 22 年 9 月 7 日（火）必着です。

### 入賞・入選の発表と展示

- ★ 入賞・入選作品発表／本人または代表者に直接お知らせします。
- ★ 入賞作品授賞式／平成 22 年 11 月 20 日（土）  
オ- 〇美術館（東京都品川区大崎 1-6-2）  
 ※入賞者をご招待します。
- ★ 作品（入賞・入選・団体賞）展示／  
 平成 22 年 11 月 20 日（土）～11 月 24 日（水）  
オ- 〇美術館（東京都品川区大崎 1-6-2）



### 応募先

〒103-0016

東京都中央区日本橋小網町 18-7 小網ビル  
 サン制作内「ふるさとの田んぼと水」

子ども絵画展係

TEL : 03-3669-8371

FAX : 03-3669-8378

### 賞（昨年実績）

農林水産大臣賞／文部科学大臣賞／環境大臣賞／  
 ふるさと水と土優秀賞／全国地方新聞社連合会会長賞／全国水土里ネット会長賞など

主催 全国水土里ネット 都道府県水土里ネット

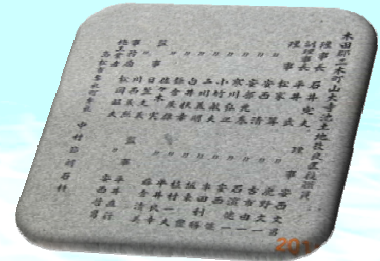
共催 オーライ！ニッポン会議

後援 全国地方新聞社連合会 他

📞 問い合わせ先 水土里ネット香川 企画指導課 TEL 087-822-0303



# 山大寺池ため池百選記念碑除幕式



## 第33回 全国土地改良大会 長崎大会

伝えよう水の音色 土の温もり 里の安らぎ  
西端の風にのせて。

- ◆ 日 時 平成 22 年 10 月 26 日 (火)
- ◆ 場 所 島原復興アリーナ (長崎県島原市)
- ◆ 併催行事

- 九州農政局管内並びに長崎県の農業農村整備事業パネル展
- 長崎県観光・物産コーナー
- 農業高校・農業大学校活動コーナー

事業視察 平成 22 年 10 月 27 日 (水) ~ 29 日 (金)



## 会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 12 日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東京都
〃	香川県担い手育成総合支援協議会幹事会	高松市
〃	香川県農林年金受給者連盟第 39 回通常総会	高松市
13 日	香川県農業・農村審議会	高松市
14 日	農地・水・環境保全向上対策に係る担当者会	高松市
17 日	平成 22 年度香川県担い手育成総合支援協議会通常総会	高松市
18 日	高松市担い手育成総合支援協議会総会	高松市
〃	平成 22 年度香川県水土里情報利活用促進協議会総会	丸亀市
〃	平成 22 年度第 2 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会	観音寺市
19 日	平成 22 年度吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会	高松市
19 日 ～20 日	21 創造運動・広報担当者会議	東京都
20 日	内場池竜王神社例祭並びにユル抜き式	高松市
〃	三豊市担い手育成総合支援協議会担当者会	三豊市
21 日	香川町浅野土地改良区新池ゆる抜き祭	高松市
24 日	香川県農業会議常任議員会議	高松市
〃	水土里情報利活用促進事業担当者会議	東京都
25 日	平成 22 年度観音寺市地域担い手育成総合支援協議会通常総会	観音寺市
27 日	地域資源循環技術センター平成 22 年度通常総会	東京都
28 日	平成 22 年度農林年金連絡協議会事務担当者研修会	高松市
31 日	一ノ谷池 池の宮祭（観音寺市一ノ谷池土地改良区）	観音寺市
6 月 1 日	香川県農林年金連絡協議会総会	高松市
2 日	羽床上地区基盤整備事業推進協議会総会	綾川町
3 日	平成 22 年度 21 創造運動大賞中国四国地方選考委員会	岡山市
4 日	綾川町担い手育成総合支援協議会通常総会	綾川町
〃	四箇池土地改良区ゆる抜き始め奉告祭	高松市
5 日	三五郎池水神祭（内海町安田三五郎池土地改良区）	小豆島町
7 日	「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会	東京都
8 日	香川県農道整備事業推進本部事業連絡会	高松市
〃	北地区基盤整備事業推進協議会総会	綾川町
9 日	平成 22 年度管内土地改良区検査、指導、資金及び農地集団化担当者会議	岡山市
〃	食料・農業・農村にかかる意見交換会	高松市
〃	土地改良負担金総合償還対策事業担当者会議	東京都
〃	香川県農業・農村審議会第 1 回食と地域活性化部会	高松市